

会 議 録

1 会議名

令和7年度 第10回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

報告事項（公開）

（1）上越地域医療センター病院の使用料及び手数料の見直しについて
自主的な審議（公開）

（1）今後の活動について

3 開催日時

令和8年2月16日（月）午後6時30分から午後7時25分まで

4 開催場所

高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）

- ・ 委 員：澁市会長、栗田副会長、廣川副会長
飯塚委員、上原委員、北川委員、佐藤委員、柴田委員、下村委員、
富田委員、町委員、宮崎委員、村田委員、茂原委員、山崎委員、
山岸委員、吉田委員、淀野委員、渡部委員（欠席1人）
- ・ 地域医療推進課：青山課長、武藤係長、丸山主任
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長

8 発言の内容

【石黒係長】

- ・ 杉本委員を除く19人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【澁市会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：廣川副会長、宮崎委員に依頼

― 次第2 報告事項(1) 上越地域医療センター病院の使用料及び手数料の見直しについて ―

【澁市会長】

次第2 報告事項(1) 上越地域医療センター病院の使用料及び手数料の見直しについてに入る。

担当課に説明を求める。

【地域医療推進課：青山課長】

- ・資料No.1により説明

【澁市会長】

説明に対し、質疑を求める。

【宮崎委員】

今まで病衣を扱っている業者はどこだったのか。

【地域医療推進課：青山課長】

かなり前に廃止されているので、業者はわかりかねる。今回CSセットを導入するにあたって、院内の病衣だけレンタルしていたものをほかのセットと一緒にしたので、その料金を廃止したという話である。

【宮崎委員】

そのレンタル業者はどこだったのか。地元の業者が関わらなくなってしまって、県外の業者を使う状況になっている。CSというのは長野の業者か。

【地域医療推進課：青山課長】

CSセットというのは業者名ではない。

【宮崎委員】

株式会社エランというところを使うと聞いている。その確認がしたい。

【地域医療推進課：丸山主任】

現在導入しているサービスは、松本市にある株式会社エランのサービスを利用し

ている。

【宮崎委員】

新潟市の業者もかかわっていると聞いている。地元の業者が全く入り込めていないが、それでよいのか。

【澁市会長】

それはここで議論する話ではなくて、市議会案件ではないか。需要がどれだけあるかわからないが、需要によって業者が決まるのではないか。需要が多ければ地元にも業者もあるというのが私の率直な意見である。

【村田委員】

C Sセットは患者が支払うものか。その内容に病衣も含まれるようになるということか。

【地域医療推進課：青山課長】

そうである。

【澁市会長】

C Sセットの価格は、ほかの病院とほぼ同程度か。

【地域医療推進課：青山課長】

C Sセットは基本的には公立病院で導入されているので、ほぼ横並びだと思っていただいてよいと思う。センター病院は経営が厳しいので、高いものは使っていない。

【渡部委員】

中央病院のC Sセットは2種類あって選べる。先ほど話のあった長野の業者に支払うので、たぶん同じセットになるのだと思う。

【富田委員】

5 ページの手数料に関してだが、手数料の見直しに関する基本方針に基づいて対応するということだが、基本方針に見直しを行う目安を定めているのか。

【地域医療推進課：青山課長】

原価との乖離幅のことか。いくらという規定はないが、一般的に見て明らかに乖離があるものについては見直しを行う。原価までいただくというところが基本になる。

【富田委員】

今回は二つだけだが、手数料にはほかにもいろいろあるのではないか。

【地域医療推進課：青山課長】

ほかのものについては、おおむね適正であった。乖離幅が小さいということで今回は見直さないこととしたので、この二つである。

【富田委員】

センター病院を建て替えた場合、建物であったら30年償却。設備などは8年償却。8年償却というと結構大きいと思う。その結果、またこのような手数料の値上げはあるか。

【地域医療推進課：青山課長】

病院の改築に関わらず、こちらの資料にもあるとおり見直し前に5,500円で、実際にこれにどれだけ事務諸費がかかっているかという原価を計算すると7,700円だということで、2,200円下回っている。今まで原価の3分の2くらいの価格としていたものを適正化したという考え方である。改築するから値上げをするのではなく、原価を大きく下回っているものは原価に近い金額を負担いただきたいということで改正する。

【富田委員】

原価計算というのは設備の減価償却もある。新しくなる設備が何億円になるか分からないが、私の計算では償却率は0.15%だが、それがかかわってくるのではないか。

【地域医療推進課：青山課長】

ハード面の減価償却は原価には入れないで計算している。人件費などが主になる。

【澁市会長】

先ほどの説明では、前回は平成28年に改定したということは、大体10年に1回くらいの改定ということになるか。

【地域医療推進課：青山課長】

特に最近については、物価高騰等でかなり原価が変わってきていることもあり、今回条例改正するタイミングで改めて見直したということもある。おおむね10年程

度にはなると思うが、大きく物価が変わるような状況があればそれは適宜見直すことになると考えている。

【澁市会長】

これからインフレが進むというふうに言われているが、5年に1回くらいになる可能性もあるということか。

【地域医療推進課：青山課長】

あまりにも乖離しているようであれば、短い期間でも原価計算をしてみるということはあると思う。

【栗田副会長】

4ページの別表第3というのが、今までなかったのが追加になったということか。労災病院にあった数字をそのまま持ち込んできたのか。

【地域医療推進課：青山課長】

基本的には、労災病院であったものをそのまま持ち込んだというふうに考えていただいて差し支えない。

【栗田副会長】

項目もそのまま持ち込んでいるということか。

【地域医療推進課：青山課長】

そうである。提供するサービスは、労災病院で今提供している医療サービスと同じものになる。それに必要なものを網羅的に載せているので、労災病院のものをほぼスライドして持ってきている。

【栗田副会長】

ここにある金額は、労災病院の時の金額と同じ金額で、変更したものもないということか。

【地域医療推進課：青山課長】

一部は若干値段が上がっているものがあるが、10月に労災病院の先生と相談しながら、確実にこれは単価が上がってしまう、コストが上がってしまうというものについて少し値上げした内容になっている。労災病院でそのまま診療を継続したとしても同じ金額をいただいたものになる。

【栗田副会長】

労災病院で使っていた時に、労災病院のほうで上げた分をそのままこちにスライドしたというわけではなくて、今回のこれに移行するのにあたって上がったということか。

【地域医療推進課：青山課長】

おおむね1年ごとに単価が見直されており、今は平成7年度の料金でやっているが、次年度の8年度の料金を計算した時に、少し単価を上げたほうがいいだろうというものが含まれている。それがセンター病院にきた時ということである。

【栗田副会長】

センター病院になったら料金が少し上がったと患者が認識するようなことはないか。

【地域医療推進課：青山課長】

全体としてはほぼ横のスライドである。センター病院に来たからではなくて、労災病院にあったとしても4月には上がっていたものである。そのような誤解がないように説明していきたい。

【澁市会長】

ほかに質疑を求めるがなし。

以上で、次第2 報告審議（1）上越地域医療センター病院の使用量及び手数料の見直しについてを終了する。

（地域医療推進課 退席）

— 次第3 自主的な審議（1）今後の活動について —

【澁市会長】

次第3 自主的な審議（1）今後の活動についてに入る。

1週間前の大雪で苦勞されたと思うが、今回の雪で感じられたこと、あるいは、雪に関連すること等について意見をシェアしたいと思う。

【吉田委員】

今回の雪で上越市でも倒壊した建物があった。1週間前に国政選挙があったが、これがなかったらどうだったか。どの程度で一斉雪下ろしになっていたのか。自費

で下ろして撤去した人もいる。

【澁市会長】

私も自分で雪下ろしをしている人を仲町で見た。倒壊した家はかなり老朽化して、手入れもしていなかったようだ。

【吉田委員】

高田でも場所によって全然違う。

【澁市会長】

今の話は、一斉雪下ろしをするのではないかと考えて待っていたが、指令が来なかったということか。

【吉田委員】

国政選挙をやるから無理させたと思う。

【澁市会長】

それは吉田委員の意見である。

【町委員】

儀明川沿いに車庫があって夜中に火防道路に除雪車両が入っているが、その後また積もっても入らない。一日車を出せないという状況があるがどうすればよいのか。

【澁市会長】

除雪してくれるが、一日一回程度だということか。

【山崎委員】

町内によって除雪車が来る時間は決まっている。私のところも夜中に行く。そうすると朝方に降るとたちどころに30センチくらい積もってしまう。

【町委員】

四駆車でぎりぎり出られるくらいではあった。あれ以上降ると厳しい。

【澁市会長】

青森市が相当大雪だとテレビで言っていたが、積雪量は確か142センチだった。その時の高田の積雪量は160センチ近かったが、ちゃんと除雪が上手くいっていてあまり大きな問題はなかった。青森市は10センチくらい少ないのに大騒ぎしていて、やはり経験値という話と、青森では雪はそんなに多くは降らない。通常、せい

せい 1 メートル以下かと思うので、それに合わせた除雪体制しか敷いてないということなのだろうと私は理解した。だから、高田はしっかりしていると思った。

【町委員】

どこに聞くべきかわからないのだが、雁木の上の雪を落とすのは、自分で処理するならいいと聞いた。一斉雪降ろしになったら、雁木の上の雪は、市のお金でやってくれるみたいなことも聞いていたのだが、今回、個人的な用事で雁木の雪を落とさなくてはいけなくなったが、雪を捨てる場所がない。何か方法はないか。エアコンの室外機なのだが、雪を下ろせないとその先の作業ができない。流雪溝に雁木の雪を流してはだめと言われている。

【上原委員】

それは町内によってやり方が違うので、町内の人に聞く必要がある。

【飯塚委員】

大町の方で雪下ろし隊という方がいる。10人くらいで構成していて、力のある人は下ろした雪を道の反対側の流雪溝まで押して行って落として、ほかの人がつつ突いて流していたと聞いた。皆さん、苦勞して流すなりやっていたようだ。

【町委員】

落としてよいのであれば、自分で落とすのだが。

【上原委員】

上越の流雪溝は常に水が流れているわけではないので、勝手に入れると詰まってしまう。

【澁市会長】

役員になられたのだったら、もっと経験がある人に聞くとよい。

【富田委員】

本町2丁目と3丁目の境の十字路に横断歩道があるが、除雪車が来て大きな雪壁を作るので渡れない。あれは県道なので県が横断歩道を通れるようにやらなくてはいけないのではないか。共助でやるものか。すごい壁で横断歩道があっても全く使えない。

【澁市会長】

横断歩道に限らず、私がいるところは、市道の横にちゃんと人間が通れる歩道を歩

道用の除雪車で作っている。ところが除雪車がくると、その歩道から車道に出る所が1メートルくらいの高さで塞がれてしまう。それは誰がやるのかと言ったら利用者だろうということなのではないか。市に聞いてみたいと思う。除雪車というのは、道路の雪を脇によけていただけだから、歩道の出入り口を塞いでしまう。

【富田委員】

1 1月中旬に町内会長が集まって本年度の除雪の話をすると思うが、こういったことは町内会長は了解しているのか。うちの町内でやるとか町内会長が了解したらよいが、そういうところは公助でやるのか、自助でやるのか、共助でやるのか。

【吉田委員】

私の所も道路の角であるが自分で除雪している。時間があれば反対側に行くところも掘ってくる。除雪車はそこまでしない。私の所の除雪車は昔のような乱暴な除雪をしないように住民の立場を考えてやっている。ただし、歩道の信号機の所は私が掘っていて、掘らないとそこは山になっている。少しは自分で掘らないといけないのではないか。

【澁市会長】

もっと深刻なのは小学生の通学で歩道がないと車道の端を通らざるを得ない。除雪車が通った後の雪の壁も越えられない。商店等ではない場所や空き家や空き地を何とかしないといけない。

【吉田委員】

それは分かる。最近では夜中の3時ごろに歩道除雪車が来るので、昔より歩道除雪をしなくていいようになった。

【澁市会長】

除雪車が雪をよけていくと、歩道と車道に出る入り口が塞がれてしまう。お店のあるところは、お店の方にやっていただくが、子どもたちが登下校する時に困る。これは市にも考えていただきたいと思うが、皆さんどうか。

【飯塚委員】

今年は歩道が開けられなかったようだ。南北方向の道路が全然開かなくてつい最近やっと開けた。今まで全然歩道がなくて一緒に登校している町内の大人も歩けなかったということで南北の道路は開けたが、歩道は全然やっていなかった。市役所

にも何回か電話したが、「順番に行くから待っていてください」と言って全然来ない。子どもたちが危なくてしょうがないという話を聞いてはいた。

【澁市会長】

子どもたちにとっては危ない。1メートルくらいの山になっているから、それを乗り越えるのは無理である。歩道は歩けないから車道を歩かざるを得ないので、もう少し配慮していただきたい。

【淀野委員】

場所によって大分違うと思うが、最終的には自助努力だろうと思っている。自分も交差点の近くの雪山は子どもの通学に間に合わせるように山をどかしている。これまでほかの方がやってこられていて、その方が亡くなったので、次は私の番かなという思いでやっているのだが、そういうことがない限り解決しないだろうと思っている。それも町内会で把握して、ここの地域は近くの何々さんに頼むとか、除雪車を貸してくれるとかそういう方法もあると思う。そういうことで、地域の人たちは協力しなくてはいけないのかなと思う。

【澁市会長】

自助努力となると、子どもの保護者がやれということか。家からそこまでは50メートル以上離れている。

【淀野委員】

昔はそうだったという話である。かんじきで踏んで。

【澁市会長】

かんじきで踏むのと雪道を作るというのは全然違う。

【淀野委員】

時代も違う。

【澁市会長】

時代ではなく労力。山になった雪をどかす。

【淀野委員】

通勤の時に寺町から山麓線に出るのに50分かかった。大渋滞していたのだが、それを見越して1時間前に出るとか、そういうことをやっている方も多いと思う。道路の除雪はされていても、家の前の除雪が難しいという世帯が増加し車がすれ違える

場所が減ってきているという状況だったので渋滞したのだろう。昔に比べて車の数自体も増えている。自助努力といっても協力する人がいなくなっているということもある。昔はもっと雪が多かったと思うが、最近は雪の量の割にすごくトラブルというか渋滞が多いと思った。

【澁市会長】

どういうトラブルがあったかということ協議会で洗い出して、どうしましょうかと話し合いたい。別に文句を言うのではなくて、こういう問題があったというのは市に言ってもよいと思う。

【吉田委員】

夏の湧水の問題もあったかもしれないが、雪が降って消雪パイプを出しても、何日もしないうちに地盤沈下するから井戸水を使うなどと言われる。そのうちに道路の水も出なくなる。多額のお金をかけて消雪パイプを整備しても毎年そうである。今年は特に早かった。そうであればいっそ消雪パイプを出さずに、除雪を一生懸命やってくればよいと思う。

【澁市会長】

水を出しすぎるのではなくて、出ない。

【吉田委員】

私の家の井戸水も、出すなどというお達しがあったので出せなかった。

【飯塚委員】

中には出しっぱなしの所もある。すごく出しているも平気である。

【吉田委員】

水が出ていれば少しは落として、それを道路に出して消すという方法もあった。未だに天気がいいからと道路に雪を捨てる人もいて、昔ほどではないが結構見受けられる。

【富田委員】

4年前の意見書への市からの回答で、8番目に先ほどからいろいろ議論している内容が書いてある。「自助、共助、公助の観点から大雪の際に特に高齢者等の要支援者に配慮してください」ということを地域協議会が提案した。その回答が「高齢者、要支援者は、市、町内会、民生委員、消防団等が協力して、要支援者の状況把握や要

支援者の支援が行える体制の整備に努めます」と書いてある。「努めます」というのは、市がリーダーシップを取ってやるのか、町内会長がリーダーシップを取ってやるのかが不明確だとただ書いただけである。実際、やれていない。こういう回答が返ってきた中で、このリーダーシップを取る支援を、行政がリーダーシップを取ってやっているのか。ここが不明確である。私は民生委員だが、民生委員とか町内会長とか消防団とか防災士が集まってそういう議論をしたことがない。なかなかやりにくい。

【澁市会長】

以上で、次第3 自主的な審議（1）今後の活動についてを終了する。

— 次第4 事務連絡 —

【澁市会長】

次第4 事務連絡に入る。

事務局より説明を求める。

【小池副所長】

- ・今後の地域協議会等の日程連絡

令和7年度 第11回地域協議会：3月16日（月）18：30から

高田城址公園オーレンプラザ

令和8年度 第1回地域協議会：4月20日（月）18：30から

高田城址公園オーレンプラザ

【澁市会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし
- ・全体を通して質問等を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL：025-522-8831（直通）

E-mail：nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。